学校運営協議会

熟議を通してよりよい学校づくりを行います。

＊熟議とは、多くの人が話し合いを重ねながら、
共通の思いをもって課題を解決していくことです。

◎校長が決めた学校運営の基本方針について承認します。
- 教育課程の編成・実施について協力します。
- 学校課題を把握して、解決へ向けて話し合います。
- 地域住民の学校教育への参画を促します。
- 学校の教育活動への評価を行います。
- 保護者や地域住民へ活動の様子を伝えます。

全体会での熟議の様子

- 元気にあいさつをするには？
- SNS・通信ゲームとの関わり方
- 子どもの安全のために！
- 地域との協働について！
- 地域の行事に参加を！
- アクションプランの取組について
- 家庭や地域の役割は？

東連携型小中一貫校 コミュニティ・スクールの１年

高い知性、豊かな心、たくましい体を身に付け、郷土を愛する子どもの育成

４月 → ５月 → ６月 → ７月 → ８月 → ９月 → 10月 → 11月 → 12月 → １月 → ２月 → ３月

学校運営協議会

- **第１回学校運営協議会**
  - 学校運営方針の説明
    - ・組織づくり
    - ・教育計画等の確認
    - ・「EAST子育てアクションプラン」の活用について
    - ・今後のテーマの設定
- **第２回学校運営協議会**
  - ・学力向上について熟議
  - ・学校評価の視点を熟議
- **アクションプラン情報交換会**
  - ・いじめ問題解決に向けた教育懇談会の企画
- **第３回学校運営協議会**
  - ・学校課題について熟議
  - ・いじめ問題解決に向けた教育懇談会の運営について
- **学校ボランティアのつどい**
- **第４回学校運営協議会**
  - ・学校評価の調査方法、項目について熟議
  - ・いじめ問題解決に向けた教育懇談会の運営について
- **いじめ問題解決に向けた教育懇談会**
- **アクションプラン情報交換会**
- **第５回学校運営協議会**
  - ・いじめ問題解決に向けた教育懇談会のふり返り
  - ・学校評価の結果について熟議・公表
- **第６回学校運営協議会**
  - ・次年度学校運営方針等（案）の承認

学校

- 学校運営方針を決めます。
- ・学校運営方針の説明
  ・学校情報の提供
- 承認された方針を広報紙やPTA総会などで説明します。

地域行事参加（田植え体験）

東人権サミット（4校交流活動）

アクションプラン情報交換会（児童生徒＆学校運営協議会委員）

- ・学校評価の検討・作成
- いじめ問題解決に向けた教育懇談会で話し合われたことの実践化を図ります。
- 学校評価の実施
- ・学校評価の集計・分析
- 評価結果を生かして教育活動の改善を行います。
- 次年度学校運営方針（案）の策定

全体会の熟議を深める３つの部会

○評価部
12月に学校評価アンケートを行います。みなさんからの声を生かして、よりよい学校運営につなげていきます。

○広報部
学校運営協議会での熟議の内容を、保護者や地域のみなさんに伝えるために、「コミュニティ・スクール通信」を発行します。

○連携推進部
東クローバー（地域学校協働本部）との連携を通して、教育活動の充実につなげながら、地域と学校のゆるやかなネットワークづくりを進めます。